
3. 農業知財にかかるワークショップの開催について（12月8日）

公益社団法人農林水産・食品産業技術振興協会（JATAFF）において「ワークショップ『自分らしさ』を認識して経営資源としての『農水知財』を再発見しよう！」が開催されます。

「自分らしさ」を認識し、目指すべき目標を考えるとともに、自らが持っている農業知財を再発見し、目標達成に向けたアクションプランを策定する、セミナー・グループワークを実施いたしますので、ぜひ下記 URL から奮ってご参加ください。

日時：2025年12月8日（月）13:00～17:00（参加費無料）

場所：航空会館 地下1階 B101号室（東京都港区新橋1-18-1）

URL：https://www.jataff.or.jp/news/seminar/index.html#chizai_worksho

4. GI 製品の動画公開のお知らせ

YouTube チャンネル「魚屋の森さん」において、GI 製品の情報発信を行っています。年末に向けおせちの動画が公開されましたので、ぜひご覧ください。

URL：<https://www.youtube.com/watch?v=UUccIGpN6LU>（外部リンク）

5. 登録の申請の公示及び登録の申請の事実の公示について

令和7年11月17日までに、「南関素麺」「瀬戸内レモン」「米良糸巻大根」の登録の申請の公示及び「高松紋平柿」「日本茶」「晴王」の登録の申請の事実の公示をしました。

地理的表示法に基づき、登録の申請があったときは、農林水産省ホームページ内で「登録の申請の事実の公示」を行います。

申請については必要に応じて補正を求め、補正が行われると、「登録の申請の公示」を3か月間行います。この公示期間はどなたでも、公示内容について意見書を提出することができます。

申請の公示期間終了後、申請商品は、学識経験者の意見聴取を経て、登録の可否が決定されます。

公示等情報の詳細、現在申請の公示中の製品については、以下のホームページからご確認ください。

URL：https://www.maff.go.jp/j/shokusan/gi_act/notice/index.html

